

情報提供年月日
令和2年8月27日

三次記者クラブ会員 様

送信者
庄原市 総務部 行政管理課
広報統計係 山下（やました）
TEL0824-73-1159・FAX0824-72-3322

公共施設の利用制限の解除について

本日の庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を受けて、公共施設について、次のとおり対応することとします。

8月8日（土）、市内で新型コロナウイルス感染症患者が確認されたことに伴い、8月9日（日）から公共施設の一般利用を中止していましたが、県による積極的疫学調査の結果、8月11日（月）以降、新たな感染症患者が確認されませんでしたので、8月28日（金）から利用の制限を解除します。

ただし、東城健康増進施設リフレッシュハウス東城は8月29日（土）、たかの温泉神之瀬の湯はメンテナンス終了後（おおむね1週間）に利用の制限を解除します。

なお、引き続き、公共施設においては感染防止対策を講じます。

お問い合わせ

庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部統括部統括班

電話 0824-73-1138

担当者：中間、谷先